

説明資料

(科学技術分野のEBPM化に向けた取組状況)

平成30年10月

内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）



エビデンスに基づく政策立案機能の強化

- 第5期科学技術基本計画（2016～2020年度）においては、エビデンスに基づく政策立案等を推進する旨を決定。
- 科学技術イノベーション政策におけるインプット（資金、人材）からアウトプット、アウトカムに至る情報を体系的に整備・相互に接続し、国全体の政策や各府省庁・研究助成機関の事業におけるPDCAサイクル構築に活用。
- 骨太の方針2018に基づき、エビデンスに基づくPDCAサイクルを確立することで、科学技術イノベーション政策のコスト・効果等を見える化。

総合科学技術・イノベーション会議

海外の動向も視野

科学技術イノベーション政策の全体像を俯瞰し、国家戦略、府省横断的な課題についてPDCAを実施

司令塔機能
の発揮

政策

インプット

アウトプット

アウトカム

各府省・各資金配分機関

各組織目的・事業目的に応じたPDCAを実施

科学技術イノベーション政策

基本計画・総合戦略など

資源配分方針・評価など

制度改革
(規制・税制・公共調達など)

他の政策分野
(経済、財政、福祉、安全保障等)

関連付け

科学技術関係予算

各府省・資金配分機関
の研究開発プログラム

大学・研究開発法人
等への運営費交付金

民間資金
(共同研究等)

寄付など

人材

<視点>

政策目的別
社会課題別
研究分野別
セクター別
など

論文数、
被引用数...

特許

標準・規格

人材

地域貢献など

関連付け

経済効果

GDP、生産性指標、
雇用 など

社会的効果

安心・安全
文化的な価値

相互接続等により関係機関のデータも活用

エビデンスに基づく政策立案に向けた方向性

EBMgt:エビデンスに基づくマネジメント

目指すべき 将来像

- ・EBPMを的確に行うことにより、イノベーションや経済成長に貢献
- ・とりわけ、民間投資の呼び水となるよう**政府研究開発投資をエビデンスに基づき配分**することにより、官民合わせたイノベーションを活性化
- ・**国立大学・研究開発法人がEBMgt()で経営を改善**し、そのポテンシャルを最大限発揮

目標

- ・エビデンスシステムを構築し、**2019年度までに政府内利用の開始、2020年度までに国立大学・研究開発法人内利用の開始**を実現
- ・エビデンスシステムを用いた分析を第5期基本計画のフォローアップに活用し、**エビデンスに基づいた次期基本計画の立案に寄与**

現状認識 解決すべき 問題・課題

科学技術関連データの収集・蓄積・活用可能なシステム・体制が不十分

【データ収集】

各府省庁等に**分散**

継続性が**不十分**

【データ蓄積・活用】

データが**不統一**

様々な角度から**分析不可**

今後の 方向性

エビデンスシステムを構築

【データ収集】

・政府や国立大学・研究開発法人等が保有する科学技術イノベーション関連データ

【データ蓄積・活用】

標準化、データ間の連結・連携を推進

二次利用性、機械判読可能性を確保

エビデンスに基づく政策立案に向けた主要施策

2020年度までにエビデンスシステムを構築

- ・2018年度中に政府内利用に向け検証、2019年度中に国立大学・研究開発法人内の利用に向け検証
- ・行政事業レビューシートと連携した科学技術関係予算の集計への予算・執行状況のより効率的な反映、データの収集と活用の在り方等について、2018年度中に課題と対応策を検討

【データ収集】

データの収集

- ・イノベーションの促進に関する予算事業及び科学技術を活用した予算事業の捕捉・集計について2018年度中に対応を検討
- ・公的統計に係る調査票情報の統計センターへの集約を推進
- ・オンサイト施設での調査票情報の利用を2018年度中に開始

具体的な 主要施策

【データ蓄積・活用】

データの標準化

- ・国立大学・研究開発法人の資金・人材データを活用する土台となる仕組みを2018年度中に構築
- ・資金・人材等に係るデータの標準化、関連する事務・システム投資の合理化を推進するため、国立大学・研究開発法人等からなるコンソーシアムを通じ、ガイドライン及びモデルシステムの仕様案を2020年度までに策定
- ・上記の2つの取組に合わせ、関連する基準や制度・ルール等の課題を2018年度中に整理
- ・公的統計データを機械判読可能化

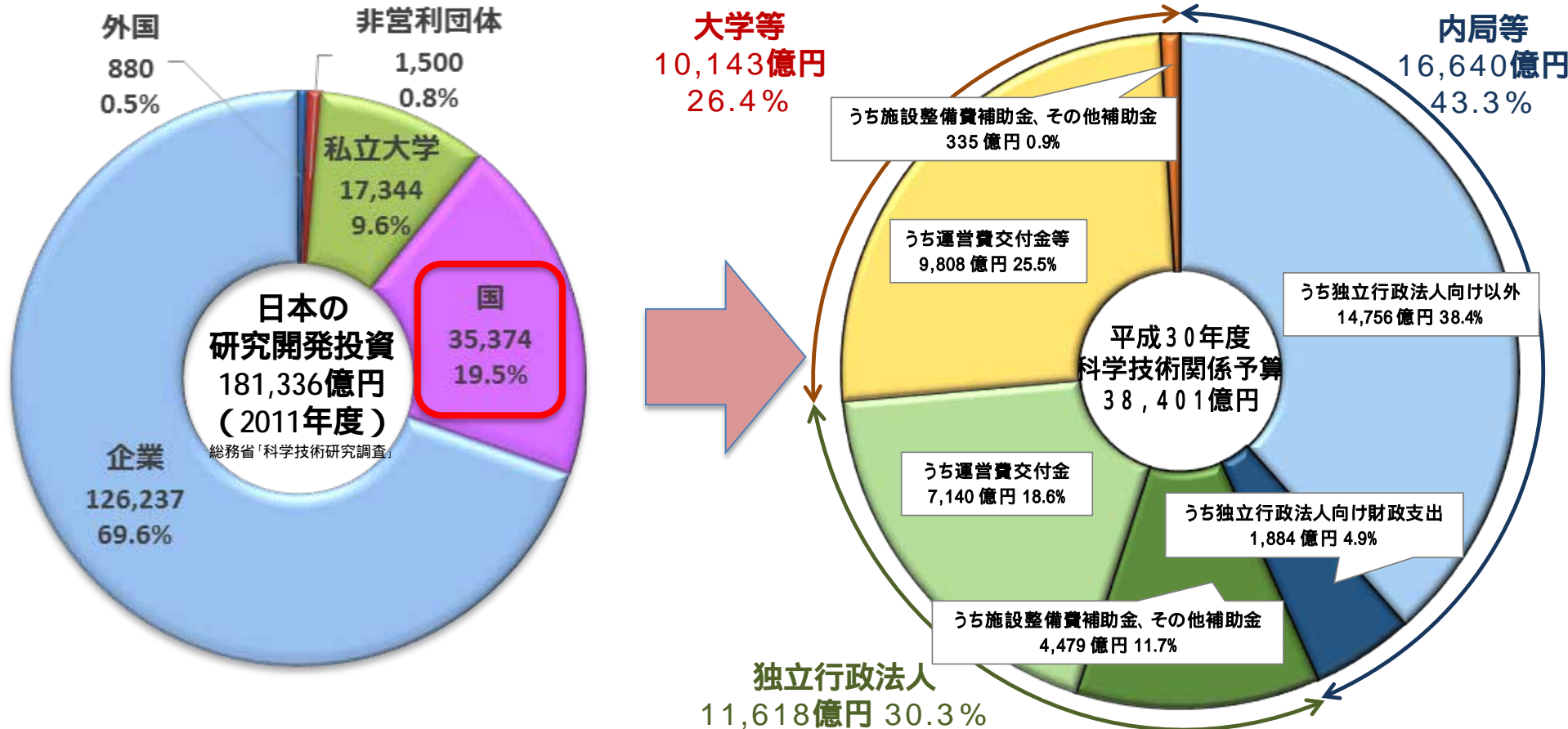
データの連携・連結

- ・各機関が個別に保有する関連データを3年以内に連結

我が国研究開発投資と政府研究開発投資

政府の研究開発投資は、国全体の研究開発投資の呼び水となるよう、中身やポートフォリオが構築される必要。

行政事業レビューシートの活用等により、科学技術イノベーション政策の全体像を具体的に確認し、投資効果を最大限引き出すとともに、伸長すべき政策目的・分野への拡充を図るべき。



- (1) 本集計は、現時点で未確定である公共事業費の一部(平成25年度まで社会資本整備事業特別会計で計上)等を除いたほか、現時点での各府省の速報値をとりまとめたものであるため、今後の精査により変更があり得る。
- (2) ()内は平成28年度当初予算の数値である。
- (3) 大学等については、平成27年度当初予算以降、私立大学等経常費補助を運営費交付金に含めるものとする。

エビデンスシステムによる分析イメージ（例）

類似度

科技該当

- すべて選択
- 該当
- 非該当



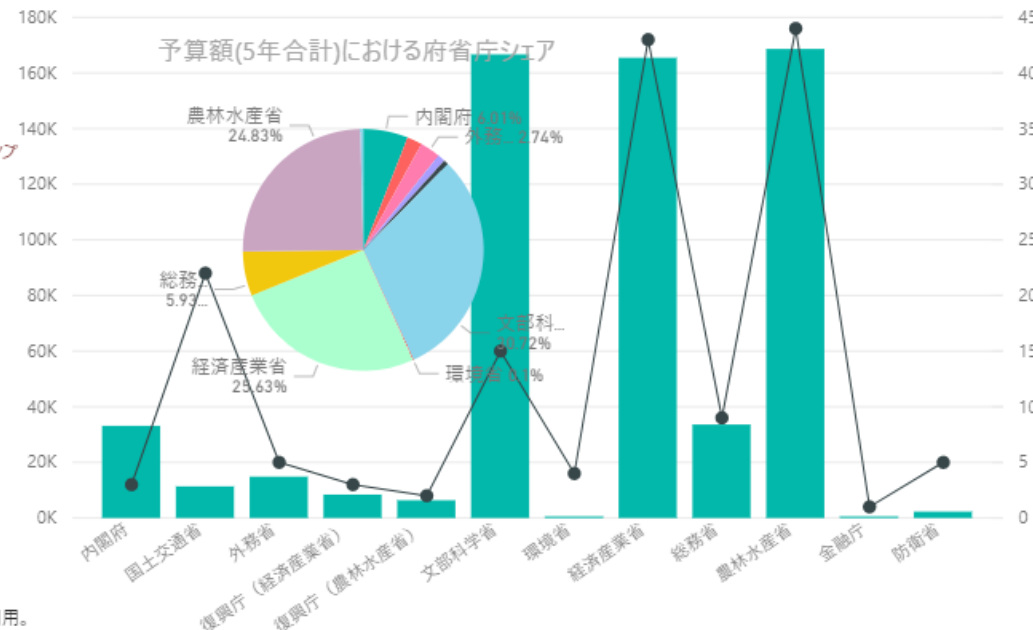
選択中の節を表す特徴語



科学基本計画 64節

- イノベーション創出における知的財産の活用促進
- イノベーション創出に向けた人材の好循環の誘導
- インクルーシブ・イノベーションを推進する仕組みの構築
- エネルギーの安定的な確保とエネルギー利用の効率化
- オープンサイエンスの推進
- グローバルなニーズを先取りする研究開発の推進
- サイバーセキュリティの確保
- ステークホルダーによる対話・協働
- ものづくり・コトづくりの競争力向上
- 世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成
- 人材、知、資金が集まる「場」の形成
- 企業、大学、公的研究機関における推進体制の強化
- 倫理的・法制的・社会的取組
- 公営型資金の改革

● 過去5年における平均予算額 ● 事業数



(注) 予算額の単位は百万円。

データ出典: 第五期科学技術基本計画および行政事業レビューシートを利用。

行政事業名	科技該当	府省庁	類似度	予算額(5年平均)	予算額(5年合計)	行政事業概要
国立研究開発法人水産研究・教育機構に要する経費	該当	農林水産省	0.86	69,765.60	348,828.00	・水産資源を持続的に利用するための研究開発・水産業の健全な発展の促進
国立研究開発法人国際農林水産業研究センターに要する経費	該当	農林水産省	0.55	7,038.00	35,190.00	JIRCASが中長期目標に基づき作成した中長期計画及び年度計画に基づき、我が国の農林水産物の国際競争力向上を図るための研究開発を行う。
電波資源拡大のための研究開発等	該当	総務省	0.50	30,201.20	151,006.00	●研究開発： 周波数のひっ迫状況を緩和するため、民間の研究開発者等による電波資源の有効活用に関する研究開発を行う。
農林水産顕彰等普及費補助金	非該当	農林水産省	0.42	39.20	196.00	全国各地から選抜した優秀農林水産業者に天皇杯等を授与し、その功績を顕彰するとともに、農林水産物の消費拡大を図る。
国立研究開発法人森林研究・整備機構 研究・育種勘定に要する経費	該当	農林水産省	0.42	20,605.20	103,026.00	我が国の林業の成長産業化の実現、地球温暖化の防止や生物多様性の確保を図るための研究開発を行う。
消防防災分野の研究開発に必要な経費	該当	総務省	0.41	625.20	3,126.00	1) 以下を主なテーマとする研究開発を行う。 ①消防活動の効率化に関する研究開発を行う。
沖縄県試験研究機関整備の助成に要する経費	該当	農林水産省	0.31	41.40	207.00	亜熱帯気候である沖縄県に適合する新品種の導入・育成や栽培技術の向上に関する研究開発を行う。
社会資本整備プロセスにおける現場生産性向上に関する研究	該当	国土交通省	0.29	18.00	54.00	建設技能労働者の高齢化や若年入職者の減少が進行するなか、建設現場の生産性向上を図るための研究開発を行う。
地熱発電の導入拡大に向けた技術開発事業 (JOGMEC交付金)	該当	経済産業省	0.28	1,339.08	6,695.40	本事業では、以下の技術に関する技術開発を行う。(1) 地下地熱発電の導入拡大に向けた技術開発を行う。
国際機関を通じた農林水産業協力拠出金	該当	農林水産省	0.28	1,821.40	9,107.00	農林水産分野の国際機関への拠出を通じて、以下の取組を支援する。
合計			33.35	611,518.30	2,713,380.98	